

証券コード (1841)

平成28年6月13日

株 主 各 位

東京都大田区南雪谷2丁目17番8号
サンユー建設株式会社
取締役社長 馬場宏二郎

第67回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都大田区南雪谷2丁目17番8号
サンユー建設株式会社 本社ビル5階会議室
(末尾の会場案内図をご参照ください)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第67期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
事業報告及び計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知の添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sanyu-co.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

第67期 事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、政府及び日銀による経済政策や原油価格安によるコスト低減等により、一部の企業業績判断では慎重さもみられるものの、企業収益に改善がみられ、おおむね緩やかな景気回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、公共投資は緩やかに減少傾向にある中で、住宅建設はおおむね横ばいで推移しましたが、杭施工における問題が発生し、当業界の信用への影響が危惧されております。また、引き続き労務単価や建設資材価格の上昇が懸念されるなど、予断を許さない経営環境が続きました。

この様な情勢のなか、当社は安定した利益を確保すべく①建築事業における受注の獲得と収益力の強化。②不動産事業における企画商品の開発。③金属製品事業及びホテル事業における利益体質の強化を目標に掲げ全社一丸となり取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度の業績は売上高7,540百万円（前年同期比5.9%増）、経常利益は474百万円（前年同期比9.3%増）、当期純損失は11百万円（前年同期262百万円利益）となりました。

事業の部門別の状況は次のとおりであります。

〔建築部門〕

厳しい受注環境の中、受注獲得及び収益力の強化、コスト削減に努力してまいりました結果、受注高4,384百万円（前年同期比4.8%増）、完成工事高4,305百万円（前年同期比2.0%増）、同総利益258百万円（前年同期比52.0%増）となりました。

〔不動産事業部門〕

不動産賃貸事業において堅調な収入を確保し企画事業においても販売戸数増加に努力してまいりました結果、不動産事業収入2,418百万円（前年同期比12.4%増）、同総利益497百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

〔金属製品部門〕

前事業年度からの事業拡大により売上が好調に推移いたしましたが、固定資産の修繕費増加により、金属製品売上高399百万円（前年同期比15.1%増）、同総利益7百万円（前年同期比71.1%減）となりました。

〔その他事業〕

その他事業は、保険代理店業及びホテル事業であります。売上高416百万円（前年同期比4.5%増）、同総利益16百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は263百万円であります。

このうち、主なものは賃貸用不動産1棟（神奈川県川崎市）および本社近隣地（東京都大田区）の購入費であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第64期 (24.4-25.3)	第65期 (25.4-26.3)	第66期 (26.4-27.3)	第67期 (27.4-28.3)
受 注 高	3,286	4,314	4,185	4,384
売 上 高	4,385	6,574	7,117	7,540
当 期 純 利 益	109	246	262	△11
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	30円93銭	70円02銭	74円59銭	△3円19銭
総 資 産	12,065	11,927	11,815	11,302
純 資 産	9,018	9,195	9,415	9,276

(注) 1. 受注高の推移は建築工事の受注高であります。

2. 「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を除いた株式数に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社は、安定した利益を確保すべく①建築事業における受注の獲得と収益力の強化。
②不動産事業における企画商品の開発。③金属製品事業及びホテル事業における利益
体質の強化を目標に掲げ全社一丸となり努力してまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業部門	事業内容
建築部門	新築ビル、戸建住宅、改修工事他
不動産事業部門	売買、賃貸、仲介、企画
金属製品部門	中厚金属板加工、住宅用機材製造

(9) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

- ①営業所 本 社（東京都大田区）
 関東営業所（埼玉県さいたま市北区）
 町田営業所（東京都町田市）
 伊豆網代温泉松風苑（静岡県熱海市）
- ②工場 埼玉工場（埼玉県北足立郡伊奈町）
 資材加工工場（東京都府中市）

（注）関東営業所につきましては、平成28年4月1日付で埼玉県北足立郡伊奈町に移転しております。

(10) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
109名	3名減	47.4歳	10.9年

（注）従業員数からパート・アルバイトは除かれています。

(11) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,000,000株（自己株式476,301株を含む）
- (3) 株主数 1,162名

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
馬 場 邦 明	611,330株	17.3%
(株)井門コーポレーション	258,700	7.3
馬 場 利 明	199,900	5.7
(株)三菱東京UFJ銀行	175,900	5.0
村 山 祐 子	163,500	4.6
秋 山 鉄 工 建 設 (株)	149,700	4.2
(株)井門エンタープライズ	100,000	2.8
(株)カバロ企画	100,000	2.8
サンユー建設従業員持株会	82,000	2.3
秋 山 武 男	69,200	2.0

(注) 持株比率は自己株式(476,301株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の役員に関する事項(平成28年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	馬 場 邦 明	
代表取締役社長	馬 場 宏二郎	
常 務 取 締 役	鹿 澤 裕 聖	経理部門・不動産事業部門
常 務 取 締 役	馬 場 雄一郎	総務部門・金属製品部門
常 務 取 締 役	永 武 浩	建築部門
取 締 役	清 本 孝 敏	建築部長 兼 設計部長
取 締 役	大 友 正 弘	第二工事部長
常 勤 監 査 役	日 向 功次郎	
監 査 役	工 藤 隆 志	税 理 士
監 査 役	菅 野 祥 介	税 理 士

(注) 1.監査役工藤隆志氏及び菅野祥介氏は、社外監査役であり、工藤隆志氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2.監査役工藤隆志氏及び菅野祥介氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取 締 役 監査役(うち社外監査役)	7名 3名(2名)	131百万円 4百万円(1百万円)
合 計 (うち社外役員)	10名(2名)	135百万円(1百万円)

- (注) 1.取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第57回定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額2億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、並びに監査役の報酬限度額は年額15百万円以内と決議をいただいております。
- 2.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3.上記取締役報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

社 外 監 査 役	工 藤 隆 志	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回(100%)、監査役会7回のうち7回(100%)に出席し、必要に応じ、税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
社 外 監 査 役	菅 野 祥 介	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回(100%)、監査役会7回のうち7回(100%)に出席し、必要に応じ、税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役選任について検討をしておりましたが、適任者の選定に至らず、選任議案を株主総会に提案するには至っておりませんでした。しかしながら、本定時株主総会の第2号議案において社外取締役の選任を提案しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

16百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。当該金額について監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人の職務執行の状況や監査の品質等を勘案して、再任若しくは不再任の決定を行います。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するための体制。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、社会倫理を尊重する行動ができるように会社の基本方針を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。各業務担当取締役は内部統制を推進するとともに法令遵守の教育・研修を継続的に実施し、法令遵守実効性の確保に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的記録等を含む）に記録・保存する事については当社の文書管理規程に従って管理を行い、取締役及び監査役は常時これを閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係る当社のリスク管理については、担当部署にて規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成・公開等を行うものとし、リスク状況の監視は取締役会により任命された内部監査責任者を中心とした内部監査チームが組織横断的にこれを行う。新たなリスクについては取締役会にて速やかに対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率化を図るため、取締役会を原則として月一回以上開催し、正確な情報の共有及び迅速な意思決定を行う。また、取締役会は会社全体の権限分配・意思決定ルールを策定し、各業務担当取締役は各部門の具体的な実効策を定め、改善の余地がある際には、改善を行うことにより会社全体の職務効率化を図る。

(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を主管する当社の役員が、子会社の経営会議に必要な応じて出席し、その業務、取締役等の職務の執行状況、その他経営上の重要事項等の報告を受ける。また、子会社の役員は一定の重要事項について適時・適切に報告を行う体制とする。この情報に基づき、当社は子会社のリスク評価等を行うほか、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行うこと等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

当社は、子会社における職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、会社の基本方針を企業集団で共有し、コンプライアンス意識の向上を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はその求めに応じ、使用人を置くこととし、監査業務を補助する範囲内においては、使用人に対する指揮命令権限は監査役に帰属し、取締役及び他の使用人は監査役の補助使用人に対して指揮命令権限を有しない。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定に当たっては、事前に監査役の承認を得ることとする。

- (7) 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の役員及び使用人は、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれがある事実その他事業運営上の重要事項を適時・適切に報告し、内部監査チームは内部監査の結果を適時・適切な方法により監査役に報告する。なお、監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を実施するとともに、監査役へ適宜必要な情報を提供し、監査役が当社の会計監査人や内部監査チームと定期的に情報交換をする他、監査業務に関する助言を受けるため、必要に応じて弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を活用できる体制とする。監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (9) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び子会社は、健全な企業活動、市民社会の秩序や安全に障害や脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携し、毅然とした組織的対応をとることとする。

- (10) 業務の適正を確保するために必要な体制の整備運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について、平成27年5月19日開催の取締役会において内容の一部改定を決議しており、その概要は上記(1)から(9)のとおりです。

なお、内部統制システムの運用状況については、定期的に行う取締役会において内部統制の運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況の報告や審議の充実により、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、コンプライアンスについては職種・職位に応じた教育・研修を実施することにより、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,452,853	流 動 負 債	1,023,437
現 金 預 金	2,077,476	工 事 未 払 金	466,137
受 取 手 形	29,307	買 掛 金	46,564
完 成 工 事 未 収 入 金	741,623	未 払 金	107,124
不 動 産 事 業 未 収 入 金	7,236	未 払 費 用	21,280
売 掛 金	65,697	未 払 法 人 税 等	4,986
商 品 及 び 製 品	18,869	未 成 工 事 受 入 金	250,480
未 成 工 事 支 出 金	33,387	不 動 産 事 業 受 入 金	17,800
販 売 用 不 動 産	691,034	預 り 金	24,796
不 動 産 事 業 支 出 金	641,895	前 受 収 益	48,208
仕 掛 品	10,426	リ ー ス 債 務	3,825
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	10,427	賞 与 引 当 金	3,294
繰 延 税 金 資 産	22,727	完 成 工 事 補 償 引 当 金	700
そ の 他	103,998	そ の 他	28,238
貸 倒 引 当 金	△1,255	固 定 負 債	1,002,819
固 定 資 産	6,849,655	リ ー ス 債 務	15,608
有 形 固 定 資 産	6,249,562	退 職 給 付 引 当 金	165,629
建 物 ・ 構 築 物	2,046,892	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	129,816
機 械 ・ 運 搬 具	36,850	預 り 保 証 金	690,825
工 具 器 具 ・ 備 品	17,777	そ の 他	938
土 地	4,128,030	負 債 合 計	2,026,256
リ ー ス 資 産	20,011	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	49,147	株 主 資 本	9,230,407
借 地 権	42,374	資 本 金	310,000
ソ フ ト ウ ェ ア	3,610	資 本 剰 余 金	310,093
そ の 他	3,162	資 本 準 備 金	310,093
投 資 其 他 の 資 産	550,946	利 益 剰 余 金	9,007,604
投 資 有 価 証 券	294,505	利 益 準 備 金	77,500
関 係 会 社 株 式	2,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,930,104
長 期 貸 付 金	175,061	別 途 積 立 金	7,200,000
長 期 前 払 費 用	508	繰 越 利 益 剰 余 金	1,730,104
繰 延 税 金 資 産	69,674	自 己 株 式	△397,290
そ の 他	22,196	評 価 ・ 換 算 差 額 等	45,844
貸 倒 引 当 金	△13,000	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	45,844
資 産 合 計	11,302,509	純 資 産 合 計	9,276,252
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,302,509

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成27年4月1日から
至 平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高	4,305,946	7,540,211
完 成 工 事 高	2,418,694	
不 動 産 事 業 収 入	399,566	
金 属 製 品 売 上 高	416,004	
そ の 他 兼 業 事 業 売 上 高		6,760,376
売 上 原 価	4,047,316	
完 成 工 事 原 価	1,921,348	
不 動 産 事 業 原 価	392,422	
金 属 製 品 売 上 原 価	399,288	779,835
そ の 他 兼 業 事 業 売 上 原 価		
売 上 総 利 益	258,629	
完 成 工 事 総 利 益	497,345	
不 動 産 事 業 総 利 益	7,143	302,593
金 属 製 品 総 利 益	16,716	
そ の 他 兼 業 事 業 総 利 益		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
営 業 利 益		477,241
営 業 外 収 益	10,808	13,982
受 取 利 息 配 当 金	3,174	
そ の 他		
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,654	16,740
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	13,000	
そ の 他	85	
経 常 利 益		
特 別 利 益		474,484
特 定 資 産 売 却 益	3,772	3,772
特 別 損 失		
債 権 譲 渡 損	491,600	
損 害 賠 償 金	13,890	
税 引 前 当 期 純 損 失		505,491
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,000	△27,234
法 人 税 等 調 整 額	△18,004	△16,004
当 期 純 損 失		△11,229

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 自 平成27年4月1日から
至 平成28年3月31日まで ）

(単位:千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	310,000	310,093	77,500	7,200,000	1,829,428	9,106,928
当期変動額						
剰余金の配当					△88,094	△88,094
当期純損失					△11,229	△11,229
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	△99,324	△99,324
当期末残高	310,000	310,093	77,500	7,200,000	1,730,104	9,007,604

	株主資本		評価・換算差額等		純資産額 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△397,195	9,329,826	85,502	85,502	9,415,328
当期変動額					
剰余金の配当		△88,094			△88,094
当期純損失		△11,229			△11,229
自己株式の取得	△94	△94			△94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△39,657	△39,657	△39,657
当期変動額合計	△94	△99,418	△39,657	△39,657	△139,076
当期末残高	△397,290	9,230,407	45,844	45,844	9,276,252

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 総平均法による原価法

その他有価証券

(1) 時 価 の あ る も の …… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

(2) 時 価 の な い も の …… 総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未 成 工 事 支 出 金 …… 個別法による原価法

(2) 販売用不動産・不動産事業支出金 …… 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 製 品 ・ 仕 掛 品 …… 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 原 材 料 及 び 貯 蔵 品

金属製品用材料 …… 最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産 …… 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無 形 固 定 資 産 …… 定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リ ー ス 資 産

所有権移転ファイナンス・リース …… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ス取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ス取引に係るリース資産

(4) 長 期 前 払 費 用 …… 定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞 与 引 当 金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に備え、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
- (3) 完 成 工 事 補 償 引 当 金 …… 完成工事の瑕疵担保責任に基づく補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にして計上しております。
- (4) 退 職 給 付 引 当 金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付に係る自己都合要支給額を計上しております。
- (5) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 5. 完成工事高及び完成工事原価 …… 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)をその他の工事については工事完成基準を採用しております。
- 6. 消費税及び地方消費税に相当 …… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってする額の会計処理
おります。

(会計方針の変更)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当事業年度に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。これによる繰延税金資産及び利益剰余金に与える影響額はありません。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,842,552千円
2. 受取手形裏書譲渡高	22,110千円
3. 関係会社に対する金銭債権、債務	
①短期金銭債権	139千円
②長期金銭債権	77,571千円
③短期金銭債務	3,917千円
④長期金銭債務	100千円

III. 損益計算書に関する注記

1. 工事進行基準による完成工事高	3,322,416千円
2. 関係会社との取引高	
①売上高	14,197千円
②仕入高	37,120千円
③営業取引以外の取引高	2,045千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	4,000,000	—	—	4,000,000

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	476,191	110	—	476,301

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	52,857千円
1株当たり配当額	15円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月29日

② 平成27年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	35,236千円
1株当たり配当額	10円
基準日	平成27年9月30日
効力発生日	平成27年12月15日

③ 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成28年6月28日開催予定の第67回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	52,855千円
配当の原資	繰越利益剰余金
1株当たり配当額	15円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	4,362千円
賞与引当金	1,008千円
退職給付引当金	50,213千円
役員退職慰労引当金	39,390千円
完成工事補償引当金	214千円
繰越欠損金	21,722千円
減損損失	3,759千円
評価性引当額	<u>△3,759千円</u>
繰延税金資産合計	116,910千円

繰延税金負債

未収事業税	△4,579千円
その他有価証券評価差額金	<u>△19,929千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△24,509千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>92,401千円</u>

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入、社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛債権等に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行うことによってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください）

（単位:千円）

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金預金	2,077,476	2,077,476	—
(2)受取手形及び完成工事未収入金・ 不動産事業未収入金・売掛金	843,865	843,865	—
(3)投資有価証券 其他有価証券	183,405	183,405	—
(4)長期貸付金	175,061	178,781	3,720
(5)工事未払金及び買掛金	(512,701)	(512,701)	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金預金 (2)受取手形及び完成工事未収入金・不動産事業未収入金・売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金の時価の算定については、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5)工事未払金及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
(1) 非上場株式	111,100
(2) 関係会社株式	2,000
(3) 預り保証金	690,825

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

VII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル及び賃貸住宅等を保有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は382,980千円（賃貸収益は不動産事業収入に、賃貸費用は不動産事業原価に計上）であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

貸借対照表計上額			当事業年度の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
4,746,673	△22	4,746,651	6,762,581

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度の主な増加額は不動産取得(73,933千円)であり、主な減少額は減価償却費であります。

3. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,632円53銭
2. 1株当たり当期純損失	△3円19銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

サンユー建設株式会社
取締役会 御中

平成28年 5 月 27 日

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 榎 本 尚 子 (印)
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 原 伸 夫 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンユー建設株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査機関その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 6 月 1 日

サンユー建設株式会社 監査役会

常勤監査役	日 向 功次郎	㊟
社外監査役	工 藤 隆 志	㊟
社外監査役	菅 野 祥 介	㊟

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、安定的利益還元という経営政策並びに今後の経営環境を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき15円といたしたいと存じます。この結果、中間配当金（1株につき10円）を含めました当期の年間配当金は、1株につき25円となります。

なお、期末配当金の配当総額は52,855,485円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ばばくにあき 馬場邦明 (昭和17年4月3日生)	昭和43年12月 当社入社 昭和45年11月 当社常務取締役 昭和56年12月 当社専務取締役 昭和63年12月 当社代表取締役社長 平成26年6月 当社代表取締役会長(現任)	611,330株
2	ばばこうじろう 馬場宏二郎 (昭和51年10月29日生)	平成11年4月 株式会社富士工入社 平成14年12月 当社入社 平成22年6月 当社取締役企画開発部長 平成23年6月 当社専務取締役 平成26年6月 当社代表取締役社長(現任)	53,197株
3	ばばゆういちろう 馬場雄一郎 (昭和46年1月20日生)	平成8年3月 株式会社パオ設計入社 平成10年8月 当社入社 平成16年12月 当社取締役企画部長 平成18年7月 当社取締役総務部長 平成24年4月 当社取締役総務部長兼設計部長 平成26年6月 当社常務取締役総務部門・金属製品部門担当(現任)	58,276株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	なが たけ ひろし 永 武 浩 (昭和28年2月16日生)	昭和48年4月 株式会社間組入社 平成18年4月 当社入社統括営業部長 平成20年7月 当社執行役員統括営業部長 平成21年6月 当社取締役統括営業部長 平成26年6月 当社常務取締役建築部門担当(現任)	3,783株
5	きよ もと たか とし 清 本 孝 敏 (昭和29年5月21日生)	昭和56年7月 当社入社 平成18年7月 当社建築管理部次長 平成22年4月 当社建築部長 平成24年6月 当社取締役建築部長 平成26年6月 当社取締役建築部長兼設計部長(現任)	1,000株
6	おお とも まさ ひろ 大 友 正 弘 (昭和37年1月13日生)	昭和56年6月 当社入社 平成22年4月 当社建築部次長 平成26年4月 当社第二工事部長 平成26年6月 当社取締役第二工事部長(現任)	1,361株
7 新任	むら やま たい いち 村 山 泰 一 (昭和38年10月19日生)	平成元年4月 大匠建設株式会社入社 平成4年8月 同社常務取締役 平成11年11月 同社代表取締役 平成22年4月 株式会社オシダリハウス建築営業部長 平成24年9月 当社入社 平成24年10月 当社住宅事業部長(現任)	0株
8 新任	なが つか よし とも 永 塚 良 知 (昭和40年3月30日生)	平成8年4月 第一東京弁護士会登録 平成8年4月 宮内・田坂法律事務所入所 平成21年4月 東京地方裁判所 民事調停員(現任) 平成22年3月 永塚パートナーズ法律事務所開設(現任) 平成24年5月 公益財団法人 日弁連交通事故相談 センター本部監事(現任) 平成25年7月 日章鋳螺株式会社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 永塚良知氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
3. 永塚良知氏は法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第26条において、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者である永塚良知氏の選任が承認された場合、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます鹿澤裕聖氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは取締役会にご一任願いたいと存じます。

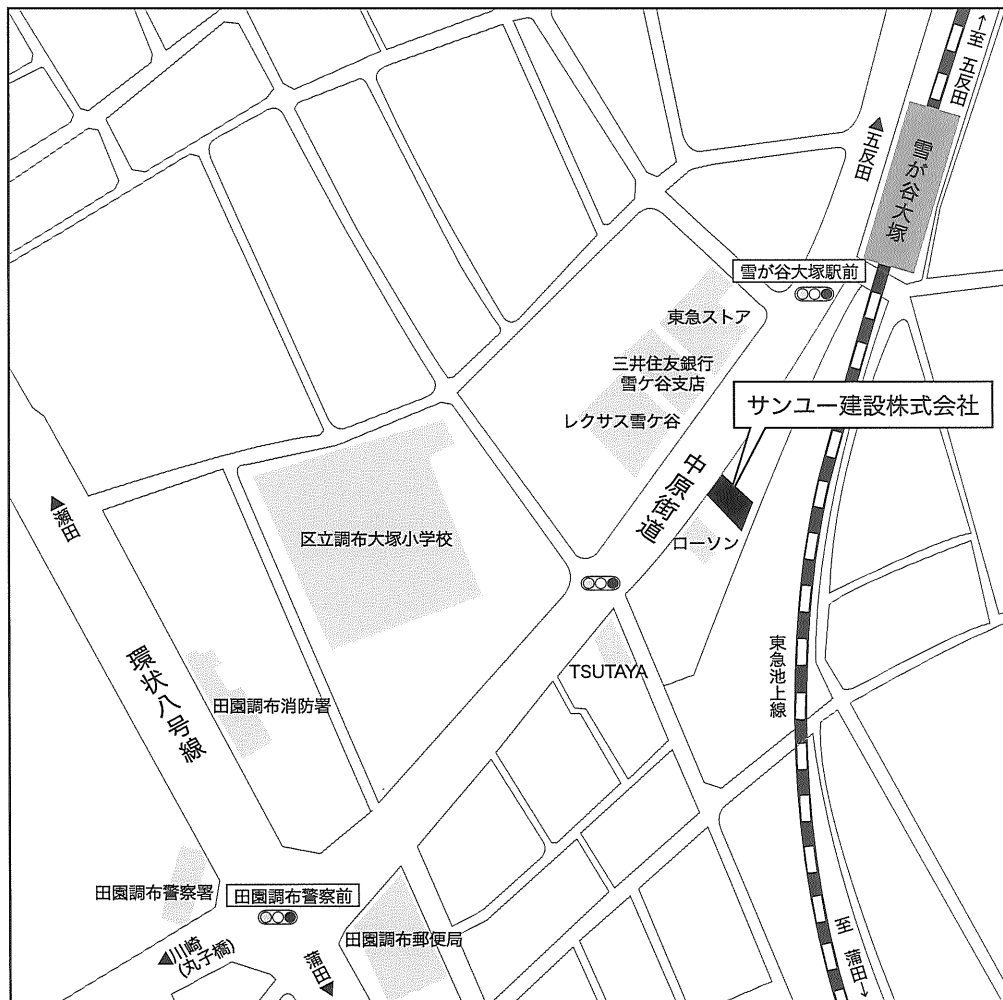
退任取締役の略歴はとおりであります。

氏 名	略 歴
しか ざわ ひろ きよ 鹿 澤 裕 聖	平成5年4月 当社総務部長 平成11年12月 当社取締役総務部長 平成16年12月 当社常務取締役（現在に至る）

以上

株主総会会場ご案内図

東京都大田区南雪谷二丁目17番8号
サンユー建設株式会社 本社ビル 5階会議室



最寄りの駅
・ 東急池上線「雪が谷大塚」駅 徒歩2分